

自己評価書別紙様式

○領域 1

- ① 1－2－1－1 教員の配置状況
- ② 1－2－1－2 開設授業科目一覧
- ③ 1－2－2 教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧
- ④ 1－2－5 S Dの実施内容・方法及び実施状況一覧
- ⑤ 1－3－1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧
- ⑥ 1－3－2 法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

○領域 2

- ⑦ 2－1－1 責任体制等一覧
- ⑧ 2－1－2 教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧
- ⑨ 2－2－1 自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）
- ⑩ 2－3－1 司法試験の合格状況
- ⑪ 2－5－1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）
- ⑫ 2－5－2 教員評価の実施状況（直近3回程度）
- ⑬ 2－5－3 F Dの実施内容・方法及び実施状況一覧

○領域 3

- ⑭ 3－7－2 過去5年間ににおける教員の研究専念期間取得状況

○領域 4

- ⑮ 4－2－1 入学者選抜の方法一覧
- ⑯ 4－3－1 学生数の状況

○領域 5

なし

基準１－２ 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人数の専任教員並びに兼担及び兼任教員を配置していること

【分析の手順】

- ・大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして基準数以上の専任教員、並びに兼任及び兼任教員を配置していることを確認する。
- ・教員の年齢の構成が、著しく偏っていないことを確認する。

基準 3-7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目 3-7-1 法科大学院の専任教員の授業負担が適正な範囲内にとどめられていること

【分析の手順】

- ・他専攻、他研究科及び学部等（他大学の非常勤を含む。）を通じて各専任教員の授業負担について、学内における役割等への着任状況その他の当該法科大学院において必要とされる負担も踏まえて、適正な範囲（年間20単位以下であることが望ましく、年間30単位を超える場合には、適切な範囲内にあるとはいえない）に定められていくことを確認する。

教員の配置状況(別紙様式1-2-1-1)

教員一覽

[illegible]

教員分類別内訳

分類		所属	略称	教授	准教授	講師	助教	計	
		研究者・専任教員	法科大学院	研・専				うち、法曹としての業務の経験を有する者	
専任教員	専属専任教員	実務家・専任教員		実・専					
		実務家・内なし専任教員		実・み					
	兼務研究者・専任教員	学士課程	専・他						
		修士課程							
		博士前期課程							
		博士後期課程							
		専門職学位課程							
	兼務実務家・専任教員	学士課程							
		修士課程							
博士前期課程									
博士後期課程									
	専門職学位課程								
兼任教員(学内の他学部等の教員)			兼担						
兼任教員(他の大学等の教員等)			兼任						
合計									

- (注) 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。なお、授業科目名及び単位数は、カリキュラムの新旧を問わず、評価実施年度における各教員が担当する授業科目についてすべて記入してください。なお、受講者がいないため不開講となった授業科目についても記入してください。
- 1 教員一覧については、現状で記入すること、教授、准教授、講師、助教の順に記入してください。なお、「分類」については、本様式が教員分類別内訳の略称により記入してください。
- 2 教員一覧の「所属」については、教員分類別内訳の「所属」を記入してください。主課程の場合には「(B)」、修士課程に相当する場合には「(M)」、博士課程の場合には「(D)」、専門職学位課程の場合には「(P)」と記入してください。
- 3 教員一覧の「職名」については、教員分類別内訳の職種（教授、准教授、講師、助教）を記入してください。なお、研究科長、専攻長等に就いている場合には併せて記入してください。
- 4 教員一覧の「実務経験年数」及び「実務家教員の職種」については、教員分類別内訳の「分類」の「専任教員」に該当する実務家教員のみに記入してください。また、「実務家教員の職種」については、法曹としての実務の経験を有する場合には職種に応じて「裁判官」、「検察官」、「弁護士」と記入してください。
- 5 法曹以外の実務経験を有する場合には『その他』と記入してください。また、「年数」については、当該教員の実務の経験年数を職種ごとに記入してください。
- (例：裁判官の経験年数が7年11ヶ月及び民間企業勤務の経験年数が6年10ヶ月の教員の場合には、「実務家教員の職種」は『裁判官/その他』、「年数」は『7. 11/6. 10』となります。)
- 6 教員一覧の「担当授業科目」の「クラス数」については、1つの授業科目において、複数のクラスを開設されて同一、同一の教員が複数のクラスを担当している場合に、その担当するクラス数を記入してください。なお、1クラスの場合も、『1』と記入してください。
- 7 教員一覧の「担当授業科目」及び「年間総単位数」に関する単位数の計算において、複数教員により開設される場合は、当該授業科目の単位数に対する担当する教員の担当時間数の割合により記入してください。また、複数のクラスを担当している場合は、さらにクラス数を乗じて単位数を記入してください。なお、単位数については、小数点第2位を四捨五入してください。(例：授業科目「1」の時間の割合が30時間で、当該授業科目を2人の教員で担当(担当する時間数は、それぞれ20時間と10時間)、どちらも2クラスを担当する場合は、それぞれ2(単位) $\times$ 2(クラス) $\times$ 20(時間) $\div$ 30(時間) $\div$ 2(単位) $\div$ 2(単位) $\div$ 2(クラス) $\times$ 2(クラス) $\times$ 20(時間) $\div$ 30(時間) $\div$ 1.32... $\div$ 1.32となります。)
- 8 教員一覧の「担当授業科目」の「集・オ・共」については、集中講義の場合には「集」と、オムニバス授業の場合には「オ」と、共同授業の場合には「共」と記入してください。なお、複数の該当する場合には、該当するものをすべて記入してください。
- 9 教員一覧の「担当授業科目」の「大学等名」については、自大学他専攻等を担当する教員の場合には、研究科、専攻名は学部・学科名等を、当該科目を担当する教員の場合には、大学・研究科・専攻名又は大学・学部・学科名等を記入してください。
- 10 教員一覧の「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」、「自大学他専攻等担当授業科目」、「他大学等担当授業科目」の合計を記入してください。
- 11 教員分類別内訳の「分類」の「兼任教員(学内他学部等の教員)」及び「兼任教員(他大学の教員等)」に該当する教員については、教員一覧においては、教員一覧において「自大学他専攻等担当授業科目」及び「他大学等担当授業科目」の記入は必要ありません。この場合、「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」に係る単位数となります。
- 12 教員一覧の「担当授業科目」の「自大学他専攻等担当授業科目」については、学部の授業科目の場合には「(B)」、修士課程の授業科目の場合には「(M)」、博士課程の授業科目の場合には「(D)」を授業科目名の後ろに付記してください。
- (例：修士課程の授業科目「研究指導」を担当している場合は、「授業科目名」は「研究指導(M)」となります。)
- 13 修士課程の専任教員を法科大学院の専任教員と扱う場合は、専・他と分類してください。

基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人数の専任教員並びに兼担及び兼任教員を配置していること

【分析の手順】

- ・教育上主要と認める授業科目の定義を確認し、該当する授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。
- ・教育上主要と認める授業科目への専任の教授・准教授の担当に関しては、実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任を持っている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能

基準3-4 学位授与方針及び教育課程方針に関して、法科大学院にふさわしい授業形態及び授業方法が採用されていること

分析項目3-4-1 授業科目の区分、内容及び到達目標に応じて、適切な授業形態、授業方法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

【分析の手順】

- ・授業の内容及び方法等が、大学設置基準等各設置基準の規定を満たしており、それらが学生に対して明示されていることを確認する。
- ・少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い授業方法を基本としつつ、例えば法律基本科目の基礎科目においては、基礎的な学識を涵養するために適切な方法で授業が実施されていることを確認する。

分析項目3-4-4 同時に授業を行う学生数は少人数が基本とされ、特に法律基本科目については原則として50人以下となっていること

【分析の手順】

- ・法律基本科目において同時に授業を行う学生数が50人を超える授業科目がある場合は、教育上の必要性と十分な教育効果が上げられるものとなっていることを確認する。

分析項目3-4-5 各授業科目における授業時間の設定が、単位数との関係において法令に則したものとなっていること

【分析の手順】

- ・授業時間の設定が、授業の方法（講義、演習、実習）に応じて、単位数との関係において法令に則したものとなっていることを確認する。

開設授業科目一覧(別紙様式1-2-1-2)

学区分区： を採用

科 目			主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当 年次	学期	時間数	単位数	必修・選択 等	開講方法	授業方法 (形態)	受講学生数		担当教員		開設単位数 合 計	シラバス等の ページ	備考
												LSの学生	LS外の学生	教員名	分類				
法律 基本 科目	公法系科目 (憲法・行政法)	基礎科目																	
		応用科目																	
	民事系科目 (民法・商法・民事訴訟法)	基礎科目																	
		応用科目																	
	刑事系科目 (刑法・刑事訴訟法)	基礎科目																	
		応用科目																	
法律 実務 基礎 科目	法曹倫理																		
	民事訴訟実務の基礎																		
	刑事訴訟実務の基礎																		
	模擬裁判																		
	ローヤリング																		
	クリニック																		
	エクスターンシップ																		
	公法系訴訟実務の基礎																		
	法情報調査																		
	法文書作成																		
基礎法学・隣接科目																			
展 開 ・ 先 端 科 目	倒産法																		
	租税法																		
	経済法																		
	知的財産法																		
	労働法																		
	環境法																		
	国際関係法(公法系)																		
	国際関係法(私法系)																		
	上記以外																		

- (注) 1 評価実施年度の5月1日現在で、当該年度開設授業科目(当該年度入学者適用)を記入してください。なお、評価実施年度に開講されていない授業科目(不開講、隔年開講等)についても記入してください。不開講の授業科目については、その理由を「備考」に簡潔に(例：教員未定のため、カリキュラム改編による当該配当年次未開講など)記入してください。
- 2 「学期区分」については、採用している学期の種類(セメスター制、トリメスター制等)を記入してください。
- 3 「主要授業科目」については、大学設置基準第10条に規定する教育上主要と認める授業科目に該当する授業科目に「○」を記入してください。
- 4 「連携開設科目」については、専門職大学院設置基準第6条の3に規定する他の大学院と連携して開設する授業科目に該当する授業科目に「○」を記入してください。
- 5 「授業科目名」については、開設している授業科目を、4つの科目(法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目)に区分整理して記入してください。ただし、4つの科目に区分することができない授業科目については、新たに科目分野を設けて記入してください。法律基本科目の中で、公法系・民事系・刑事系の3つの系に区分することができない授業科目については、これら3つの系の下に枠を設けて追記してください。
- 6 「配当年次」については、配当年次が複数ある場合は、該当する配当年次をすべて記入してください(例：2、3年次配当の場合は、「2・3」と記入してください。)。
- 7 「学期」については、「前期」、「後期」等の区分を記入してください。また、集中講義を行っている場合には、「前期集中」、「後期集中」、「夏季集中」等の区分を記入してください。
- 8 「時間数」については、当該開設授業科目における総時間数(例：90分授業が15回行われる場合には、22.5時間となります。)を記入してください。ただし、試験時間については、含まないものとします。
- 9 「単位数」については、規則等により定められた当該授業科目の単位数を記入してください。1つの授業科目が複数クラス開講されている場合には、重複して加算しないでください。
- 10 「必修・選択等」については、「必修」、「選択」、「選択必修」等の区分を記入してください。
- 11 「開講方法」については、「毎年」、「隔年」の区分で記入してください。なお、隔年開講については、今年度開講していれば「隔年○」、開講していなければ「隔年×」と記入してください。また、毎年開講するが、評価実施年度は不開講の授業科目については、「毎年(不開講)」と記入してください。さらに、その理由を「1」のとおり、「備考」に記入してください。
- 12 「授業方法(形態)」については、「講義」、「演習」、「実習」等各授業科目の実施形態を記入し、これらを組み合わせている場合には該当する形態をすべて記入してください。
- 13 「受講学生数」については、「LSの学生」には当該法科大学院の学生の人数を、「LS外の学生」には当該法科大学院の学生以外の人数をそれぞれ記入してください。また、同一授業科目を複数クラス開講している場合には、それぞれ記入してください。(例：同一授業科目が2クラス開講されており、それぞれ50人(うち、LS外の学生は2人)と40人(うち、LS外の学生は0人)の場合には、「LSの学生」には「148、240」と記入し、「LS外の学生」には「12、20」と記入してください。)
- なお、後期や集中講義時に開講のため、5月1日現在で人数が未定の場合は空欄のままとしてください。
- 14 「担当教員」の「教員名」については、1つの授業科目を複数教員が担当している場合には、担当教員全員を記入し、当該授業科目の内容、実施及び成績評価について責任を持つ教員には、氏名の前に「◎」を付けてください。また、1つの授業科目が複数クラス開講されている場合は、各クラスの担当教員についてそれぞれ記入してください。(例：1)◎A教員、B教員2)◎A教員、C教員)なお、「分野」については、様式3の教員分類別内訳の「分野」の「略称」により、記入してください。
- 15 「開設単位数合計」については、法律基本科目の公法系・民事系・刑事系の各系、法律実務基礎科目の法曹倫理、民事訴訟実務の基礎、刑事訴訟実務の基礎の各科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の各科目区分がそれぞれ一つの枠になっていますので、それぞれに該当する授業科目の単位数の合計を記入してください。
- 16 「シラバス等のページ」については、シラバス等の授業計画を記載した冊子の該当ページを記入してください。

別紙様式 1 - 2 - 2

○○大学法科大学院○○研究科○○専攻

基準１－２ 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1-2-2 法科大学院の運営に関する重要事項を審議する会議（以下「教授会等」という。）及び専任の長が置かれ、必要な活動を行っていること

※「法科大学院の運営に関する重要事項」とは、法科大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜及び教員の人事等に関する重要事項をいう。

【分析の手順】

- ・教授会等について、構成、所掌事項等を確認する。
- ・教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-2-2）

[illegible]

別紙様式 1－2－5

〇〇大学法科大学院〇〇研究科〇〇専攻

基準 1－2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1－2－5 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること

※「スタッフ・ディベロップメント（SD）」とは、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

【分析の手順】

- ・SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

SDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 1－2－5）

研修会等の名称	主催	実施内容・方法	対象者	法科大学院からの 参加者数
			☐ 役員 ☐ 教員 ☐ 事務職員	人
			☐ 役員 ☐ 教員 ☐ 事務職員	人

別紙様式 1－3－1

〇〇大学法科大学院〇〇研究科〇〇専攻

基準 1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1－3－1 法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法科大学院の目的、方針その他法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1－3－1）

※「公表が求められている事項」欄に記載の事項について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を、ウェブサイト以外で公表している場合は、具体的な公表方法を、「公表状況」欄に記載してください。

※他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項（法令の条文等抜粋）		公表状況（URL等）
《学校教育法 第 109 条》			
1	第 1 項	大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。	
《学校教育法施行規則 第 158 条》			
2		学校教育法第百二条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第百九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。	※該当する場合のみ記載
《学校教育法施行規則 第 172 条の 2》			
3	第 1 項	大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。	
4		一 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること	

5		二 教育研究上の基本組織に関すること	
6		三 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	
7		四 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	
8		五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画（大学設置基準第十九条の二第一項（大学院設置基準第十五条において読み替えて準用する場合を含む。）、専門職大学設置基準第十一条の二第一項、専門職大学院設置基準第六条の三第一項、短期大学設置基準第五条の二第一項及び専門職短期大学設置基準第八条の二第一項の規定により当該大学が自ら開設したものとみなす授業科目（次号において「連携開設科目」という。）に係るものを含む。）に関すること	
9		六 学修の成果に係る評価（連携開設科目に係るものを含む。）及び卒業又は修了の認定に当たつての基準に関すること	※No17～18 に記載
10		七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	
11		八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	※No25 に記載
12		九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	
13	第 2 項	専門職大学等及び専門職大学院を置く大学は、前項各号に掲げる事項のほか、学校教育法第八十三条の二第二項、第九十九条第三項及び第百八条第五項の規定による専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報を公表するものとする。	
14	第 4 項	大学は、前各項に規定する事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。	※No16 に記載

《法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する法律第 5 条》			
15		法科大学院を設置する大学は、当該法科大学院における教育の充実及び将来の法曹としての適性を有する多様な入学者の確保に資するため、次に掲げる事項を公表するものとする。	
16		一 当該法科大学院の教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	
17		二 当該法科大学院における成績評価の基準及び実施状況	
18		三 当該法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況	
19		四 当該法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	
20		五 その他文部科学省令で定める事項	※No22～27 に記載
《専門職大学院設置基準 第 20 条の 7》			
21		連携法第五条第五号の文部科学省令で定める事項は、次に掲げるものとする。	
22		一 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	
23		二 当該法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内に修了した者の占める割合及び年度当初に当該法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中で退学した者の占める割合	
24		三 当該法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称	
25		四 授業料、入学料その他の当該法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること	
26		五 当該法科大学院に入学した者のうち連携法第十条第一号又は第二号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者（当該法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験法（昭和二十四年法律第百四十号）第一条第一項に規定する司法試験（以下単に「司法試験」という。）を受けたものの	

	うち当該試験に合格したものの占める割合	
27	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（第二十条の八第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※該当する場合は、別紙様式 1－3－2 に記載（当様式には記載不要）

別紙様式 1－3－2

〇〇大学法科大学院〇〇研究科〇〇専攻

基準 1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1－3－2 法曹養成連携協定を締結している場合は、法曹養成連携協定に関連して法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1－3－2）

※「公表が求められている事項」欄に記載の事項について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を、ウェブサイト以外で公表している場合は、具体的な公表方法を、「公表状況」欄に記載してください。

※他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項（法令の条文等抜粋）		公表状況（URL等）
《専門職大学院設置基準 第20条の7》			
1	第1項	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（第二十条の八第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	

《法曹養成連携協定に関する運用ガイドライン 5 その他法科大学院に求められる事項（1）法科大学院の教育課程等の公表》			
2		① 教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	
3		② 成績評価の基準及び実施状況	
4		③ 修了認定の基準及び実施状況	
5		④ 司法試験法第4条第2項第1号の規定による認定の基準及び実施状況	※令和4年度においては、認定の基準のみ公表対象
6		⑤ 修了者の進路に関する状況	
7		⑥ 志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	
8		⑦ 標準修業年限修了率及び中退率	
9		⑧ 法律基本科目のうちの基礎科目及び応用科目並びに各選択科目にそれぞれ該当する、法科大学院で開設される科目	
10		⑨ 授業料等、法科大学院が徴収する費用や修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置	
11		⑩ 社会人・法学未修者の入学者の割合とそれらの司法試験合格率	
12		⑪ 文部科学大臣が認定した法曹養成連携協定の目的となる連携法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）に入学した者のうち、当該協定の目的となる法曹コース（以下「認定法曹コース」という。）からの入学者の割合とその司法試験合格率	※令和4年度においては、法曹コースからの入学者の割合のみ公表対象
13		⑫ 在学中受験資格による司法試験の受験者数とその合格率	※令和4年度においては、公表対象外（在学中受験は令和5年度から実施されるため）

別紙様式 2－1－1

〇〇大学法科大学院〇〇研究科〇〇専攻

基準 2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－1 法科大学院における教育活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、改善及び向上を図るための体制を整備していること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に責任を持つ組織及び責任者の役職名（大学における最終的な責任者が学長であることを前提として、法科大学院における教育活動等の質保証に関して最終的な責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・教育課程、入学者の受入れ、施設及び設備、学生支援等について責任を持つ組織と、自己点検・評価の責任者との連携の状況（委員会等の組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。

責任体制等一覧（別紙様式 2－1－1）

確認すべき要素	法科大学院における状況	根拠規定
（１）自己点検・評価の実施に責任を持つ組織		
（２）自己点検・評価の実施にかかる責任者の役職名		
（３）教育課程、入学者の受入れ、施設設備、学習支援等について責任を持つ組織と自己点検・評価の責任者との連携状況		

別紙様式 2－1－2

〇〇大学法科大学院〇〇研究科〇〇専攻

基準 2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－2 教育課程連携協議会が設けられていること

【分析の手順】

- ・関係法令に則して教育課程連携協議会が設置されていることを確認する。

教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 2－1－2）

規程上の開催頻度	前年度における開催実績

別紙様式 2－2－1

〇〇大学法科大学院〇〇研究科〇〇専攻

基準 2－2（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価を行うための手順が明確に規定され、適切に実施されていること

分析項目 2－2－1 自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価を実施するための評価項目が各法科大学院の実情に応じて適切に設定されていることを確認する。

分析項目 2－2－2 自己点検・評価に当たっては、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に当たり、司法試験合格率、共通到達度確認試験の成績、標準修業年限内修了率、留年率等の具体的かつ客観的な指標・数値を用いて分析が行われていることを確認する。

分析項目 2－2－3 自己点検・評価に当たっては、共通到達度確認試験の成績等も踏まえ、法学未修者に対する教育の実施状況及び教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・共通到達度確認試験の成績等を踏まえて法学未修者の教育の実施状況について点検・評価を実施していることを確認する。

基準 2－4（重点評価項目） 教育活動等の状況についての自己点検・評価に基づき教育の改善・向上の取組が行われていること

分析項目 2－4－1 教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること

【分析の手順】

- ・教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、実施状況及び成果を確認する。

別紙様式 2－2－1

〇〇大学法科大学院〇〇研究科〇〇専攻

自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）（別紙様式 2－2－1）

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の進捗状況
	年月	評価項目	内容	分析の状況		
						☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()
						☐ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 ☐ その他 ()

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上等の対応措置が必要と確認された事項すべてについて記載してください。

※「組織の名称」の欄は、自己点検・評価委員会、教授会、FD委員会等の組織の名称を記載してください。

※「年月」の欄は、自己点検・評価において確認された年月を記載してください。

基準 2－3（重点評価項目） 法科大学院の目的に則した人材養成がなされていること
分析項目 2－3－1 修了者（在学中に司法試験を受験した在学生を含む。）の司法試験の合格状況が、全法科大学院の平均合格率等を踏まえて適切な状況にあること

【分析の手順】

- ・直近 5 年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率を算出し、全法科大学院の平均合格率と比較して適切な状況にあることを確認する。
- ・上記手順において適切な状況にあるとは言えない場合は、直近 5 年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率と当該法科大学院が自ら目標として設定している合格率を比較し、適切な状況にあることを確認する。
- ・法曹養成連携協定を締結し、文部科学大臣の認定を受けている場合は、特別選抜により連携法科大学院に進学した認定連携基礎課程からの進学者（法学部 3 年次終了後に早期卒業により法学既修者として入学した者や、それ以外の者も含む。）の司法試験の合格率についても算出し、法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率と比較し、適切な状況にあることを確認する。

司法試験の合格状況(別紙様式2－3－1)

各年度における司法試験合格状況

司法試験実施年度	受験者数			合格者数			合格率			基準ごとの分析を行った際に比較した合格率	
	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	数値	数値の説明
〇年度	※	※	※	※	※	※	※	※	※		
(〇－1) 年度											
(〇－2) 年度											
(〇－3) 年度											
(〇－4) 年度											

上記のうち、法曹養成連携協定の特別選抜枠による進学者に係る状況 ※令和 4 年度は対象外

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率	法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率
〇年度	※	※	※	
(〇－1) 年度			0.00%	
(〇－2) 年度				
(〇－3) 年度			0.00%	
(〇－4) 年度			0.00%	

- (注) 1. 自己評価書提出時点では、評価実施年度に実施される司法試験の結果が公表されていないため、機構にて法務省発表資料に基づき評価します。
※印が記入されている箇所が該当しますので記入しないようにしてください。
2. 「受験者数」、「合格者数」欄には、司法試験が実施された各年度における、下記の状況が分かるよう記入してください。
・5 年の評価期間中に実施される各年度の司法試験について、当該法科大学院の修了を受験資格として司法試験を受験した者に対する司法試験を合格した者の割合
3. 「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値（小数点第 5 位を切り捨て）が自動表示されます。
（例：合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567 \cdots \approx 0.1756$ となり、『17.56%』で表示されます。）
4. 「基準ごとの分析を行った際に比較に用いた合格率」欄には、分析を行った際に比較した合格率の数値と、数値の説明（全法科大学院の平均合格率、当該法科大学院の過去 5 年間の平均合格率等）を記入してください。

修了年度別修了者における司法試験合格状況

修了年度	修了者数	合格者数						合格率
		司法試験実施年度						
		(○－４) 年度	(○－３) 年度	(○－２) 年度	(○－１) 年度	○年度	計	
(○－１) 年度						※	※	
(○－２) 年度						※	※	
(○－３) 年度						※	※	
(○－４) 年度						※	※	
(○－５) 年度						※	※	

- (注) 1. 自己評価書提出時点では、評価実施年度に実施される司法試験の結果が公表されていないため、機構にて法務省発表資料に基づき評価します。
※印が記入されている箇所が該当しますので記入しないようにしてください。
2. 「修了者数」欄には、司法試験を受験しなかった者を含めて、当該年度に修了した者の人数を記入してください。
3. 「合格者数」欄には、各修了年度における修了者のうち、司法試験に合格した者の人数を記入してください。

基準 2－5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2－5－1 教員の任用及び昇任等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって任用、昇任させていること

【分析の手順】

- ・教員の任用や昇任等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の基準を定めていることを確認する。
- ・採用・昇任時の教育上の指導能力に関する評価の実施状況を確認する。
- ・教員の担当する授業科目が、各教員の知識、能力、実績等に応じて決定されていることを確認する。

教員の採用・昇任の状況（過去 5 年分）（別紙様式 2－5－1）

	分類			○年度				(○－1) 年度				(○－2) 年度				(○－3) 年度				(○－4) 年度			
				教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教
採用	専任教員	研究者	研・専																				
		実務家	実・専																				
		実務家・みなし	実・み																				
		兼務研究者	専・他																				
		兼務実務家																					
	兼任教員	兼任																					
	兼任教員	兼任																					
	合計																						
	分類			教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教
昇任	専任教員	研究者	研・専																				
		実務家	実・専																				
		実務家・みなし	実・み																				
		兼務研究者	専・他																				
		兼務実務家																					
	兼任教員	兼任																					
	兼任教員	兼任																					
	合計																						

- (注) 1. 評価実施年度の 5 月 1 日現在で記入してください。
2. 「専任教員」欄の「実・み」については実務家みなし専任教員（年間 4 単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者）数、「専・他」については法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員数を記入してください。

基準 2－5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2－5－2 法科大学院の専任教員について、教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施していること

【分析の手順】

- ・教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価の継続的（定期的）な実施について、規則等で規定していることを確認する。

教員評価の実施状況（直近 3 回程度）（別紙様式 2－5－2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果の概要

基準 2－5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2－5－3 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（F D）を組織的に実施していること

【分析の手順】

・ F D の実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業参観等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。F D の実施に当たっては、教育課程方針に則した授業及び成績評価が実施されるよう、成績評価基準の内容や各授業科目の到達目標についての認識の共通化が図られていることを確認する。

F D の実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2－5－3）

取組	主催	実施内容・方法	参加者数
			人
			人

基準 3－7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目 3－7－2 法科大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること

【分析の手順】

- ・研究専念期間について定めた規則があるか確認する。また、過去 5 年間に研究専念期間を取得した教員の人数や期間等の実績を確認する。

過去 5 年間ににおける教員の研究専念期間取得状況（別紙様式 3－7－2）

年度	研究専念期間を 取得した教員数	実施状況（期間を含む）	規則等

基準 4－2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目 4－2－1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、公正かつ適正に実施していること

【分析の手順】

- ・ 入学者選抜実施体制の整備状況（組織の役割、構成、意思決定プロセス、責任の所在等）を確認する。その際、法科大学院を設置する大学の学部卒業（予定）者等が有利とされない措置がなされていることを確認する。
- ・ 入学者選抜の方法が学生受入方針に適合していることを確認する。
- ・ 「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」に則して実施していることを確認する。
- ・ 法学未修者に対して、法律学の知識及び能力の到達度を図ることができる試験（法学検定試験等）の結果を加点事由としていないことを確認する。
- ・ 入学者選抜の実施方法や実施時期に関して、早期卒業して入学しようとする者及び飛び入学しようとする者に対して適切な配慮がなされていることを確認する。
- ・ 社会人や法学以外を専門とする者など多様な人材が入学者選抜を受験できるように配慮されていることを確認する。
- ・ 身体に障害のある者に対して特別措置等を行っていることを確認する。

入学者選抜の方法一覧（別紙様式 4－2－1）

入試の種類	選抜方法	入学者選抜要項等の記載ページ

基準4－3 在籍者数及び実入学者数が収容定員及び入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目4－3－1 在籍者数が収容定員を大幅に上回っていないこと

- 【分析の手順】
- ・過去5年間の収容定員（入学定員の3倍の数をいう。）に対する在籍者数（原級留置者及び休学者を含む）の割合を確認する。
 - ・上記の割合が継続的に100%を上回っている場合は、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

分析項目4－3－2 収容定員に対する在籍者数の割合、入学定員に対する実入学者数の割合、入学者数の規模及び競争倍率が、適正な割合、規模又は倍率となっていること

- 【分析の手順】
- ・過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合が50%を下回っていないことを確認する。
 - ・過去5年間の入学者数が10人を下回っていないことを確認する。
 - ・過去5年間の競争倍率が2倍を下回っていないことを確認する。
 - ・上記の割合、人数又は倍率が下回っている場合は、入学者受入方針に従って適切な選抜が実施されていることを確認し、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

学生数の状況(別紙様式4－3－1)

入学者選抜の状況

年度	種別	入学定員 【a】 (人)	志願者数 (人)	受験者数 【b】 (人)	合格者数 【c】 (人)	競争倍率		入学者数		入学定員充足率 【d/a】(%)	入学者数内訳											
						法学未修者、法 学既修者別 【b/c】	全体	法学未修者、法 学既修者別 (人)	合計【d】 (人)		Ⅰ 自大学の法学関係の 学部出身者		Ⅱ 自大学の法学関係以外の 学部出身者		Ⅲ 他大学の法学関係の 学部出身者		Ⅳ 他大学の法学関係以外の 学部出身者		Ⅴ 法曹コース出身者			
											実務の経験を 有しない者 (人)	実務の経験を 有する者 (人)	実務の経験を 有しない者 (人)	実務の経験を 有する者 (人)	実務の経験を 有しない者 (人)	実務の経験を 有する者 (人)	実務の経験を 有しない者 (人)	実務の経験を 有する者 (人)	協定先の法曹 コース出身者 (人)	協定外の法曹 コース出身者 (人)		
○年度	法学未修者																					
	法学既修者																					
(○－1)年度	法学未修者																					
	法学既修者																					
(○－2)年度	法学未修者																					
	法学既修者																					
(○－3)年度	法学未修者																					
	法学既修者																					
(○－4)年度	法学未修者																					
	法学既修者																					

実務の経験を有する者の定義

他学部出身者の定義

在籍者数等の状況

年度	種 別	収容定員 【e】 (人)	1年次			2年次			3年次			在籍者数 合計【j】 (f1+f2+f3) (人)	収容定員に対する 在籍者数の割合			退学者数 (人)	修了者数 (人)	内数(人) 長期履修生数
			在籍者数 【f1】 (人)	内数(人)		在籍者数 【f2】 (人)	内数(人)		在籍者数 【f3】 (人)	内数(人)			長期履修生数 (g1+g2+g3)	原級留置者数 (h1+h2+h3)	休学者数 (i1+i2+i3)			
				長期履修生数 【g1】	原級留置者数 【h1】		休学者数 【i1】	長期履修生数 【g2】		原級留置者数 【h2】	休学者数 【i2】							
○年度	法学未修者																	
	法学既修者																	
(○－1)年度	法学未修者																	
	法学既修者																	
(○－2)年度	法学未修者																	
	法学既修者																	
(○－3)年度	法学未修者																	
	法学既修者																	
(○－4)年度	法学未修者																	
	法学既修者																	

- (注)
- 1 学生数の状況については、評価実施年度の5月1日現在で記入してください。
 - 2 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」の「自大学の法学関係の学部出身者」とは、当該法科大学院を設置している大学の主として法学を履修する学科若しくは課程等に在学、又はこれらを卒業した者をいいます。
 - 3 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」欄において、「Ⅰ自大学の法学関係の学部出身者」～「Ⅳ他大学の法学関係以外の学部出身者」欄に記載される人数は、法曹コース出身者の人数も含めた人数を記載してください。
 - 4 入学者選抜の状況の「競争倍率」、「入学定員充足率」は、小数点第3位以下を切り捨てた値が自動表示されます。
(例:「競争倍率」欄について、受験者数が180人、合格者数が87人の場合には、 $180 \div 87 = 2.0680 \dots \approx [2.06]$ で表示されます。)
 - 5 「実務の経験を有する者の定義」及び「他学部出身者の定義」については、当該法科大学院が定めるそれぞれの定義を記入してください。